

名松・ゴルフクラブ ゴルフ場ローカル・ルール

1. アウト・オブ・バウンズの境界は白杭、ペナルティーエリアの境界は赤杭、アンダーリペアの地域は青杭または白線をもって標示する。
2. ジェネラルエリアにおいて、次に掲げるものをJGAゴルフ規則第24条第2項の「動かさない障害物」とする。排水溝およびフタ、樹木の支柱、散水栓、ターフ・クロス（芝保護用敷物）、ヤード看板の支柱。
3. ジェネラルエリアにおいてはどこでも、球が打球の勢いで地面に食い込んでいるときは、罰なしにその球を拾い上げ、球を拭いた後、ホールに近づかないところで前位置にできるだけ近い箇所にドロップすることができる。
4. 休止中のグリーンにのった球およびスタンスが接する場合は、罰なしにその球を拾い上げ、指定ドロップエリアよりプレーしなければならない。拾い上げた球は拭くことができる。
但し上記措置は競技には適用しない。
5. 競技者はスタート前のティインググラウンド周辺や、ホールとホールの間プレーを終えたばかりのグリーン上やその近くで練習ストロークをしてはならない。これに違反した場合競技者は次のホールで2打罰を加えなければならない。
ただし、そのラウンドの最終ホールのときは、競技者はそのホールで罰を受ける。
(指定練習場におけるパッティング練習を除く。)
6. 特設ティ設置ホールにおいて第1打がOBもしくは紛失球となった場合、特設ティより第4打としてプレーしなければならない。11番ホールにおいてペナルティーエリアに球が入った場合、前方のドロップエリアより1打罰付加してプレーすることができる。
7. 球が緑色斑杭の境界を横切った場合、1打付加してボールの止まった又は止まったと思われる地点より、真横の境界線のフェアウェイに球をドロップすることが出来る。(緑色斑杭設置箇所3番4番ホール間、9番18番ホール間)
8. コース内のヤード看板は動かせる障害物とする。
9. 樹木の巻物施設はコースと不可分の部分とする。したがって巻物施設は障害物ではないので、意図するスイング区域、スタンスなどに対して障害が生じても救済を受けることができない。
また、その巻物施設に球が挟まった場合、罰なしに救済を受けることができず、打てないのであればアンプレアブルの処理(規則28)をとることになる。
10. バンカー内の石はとり除くことができる。
11. バンカー内の流水跡にボールが止まる又はスタンスが掛かる場合、同じバンカー内でホールに近づかず、最も近い場所に無罰でドロップすることができる。
12. 距離計は使用可(高低差の表示されるものも含む)
13. 本ローカルルール以外はすべてJGAゴルフ規則による。

注) 本ローカルルールの追加、削除および変更はクラブハウス内に掲示し、その日を以て効力を発するものとする。

ヤーデージ (ベントグリーン予定)

HOLE	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
PAR	5	4	4	3	4	4	3	4	5	36
LADIES	470	340	325	125	331	344	115	350	466	2,866
REGULAR	490	360	350	155	380	420	130	360	540	3,185
BACK	510	385	370	175	400	430	150	380	575	3,375
HOLE	10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN
PAR	5	3	4	4	4	4	3	4	5	36
LADIES	400	115	300	310	340	303	88	325	469	2,650
REGULAR	505	145	350	380	355	400	150	355	540	3,180
BACK	515	155	375	390	365	415	170	375	560	3,320

男性：BLUE（青） 男性シニア：WHITE（白） 女性：RED（赤）

※上記の記載内容は予定であり、当日のコース状況により変更する場合があります。

2019年1月30日
 全日本企業対抗ゴルフトーナメント
 競技委員会